



／琴浦町で10月1日からスタート！／ 鳥取県中部初！！「プラスチック資源」分別回収

～年間約200トンのプラスチックを、捨てずに再商品化を実現します！～

琴浦町は「ことうらゼロカーボンチャレンジ宣言」を掲げ2050年にカーボンニュートラル・脱炭素社会の達成を目指しています。その第一歩として「プラスチック資源」の分別回収を始めます。



〔概要〕

私たちの生活に欠かせないプラスチックですが、使い終わった後の「ごみ」としての扱いが、地球環境に深刻な影響を与えています。令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック新法）」に基づき、これまで可燃ごみとして焼却されていたプラスチックを資源として分別回収し、再びプラスチック製品に再生することで、環境負荷の大幅な低減をめざします。

〔経緯〕

- 令和2年 容器包装（軟質）プラスチックの拠点回収を開始（（株）三光でRPF化）
- 令和4年4月 プラ新法が施行、本格的にプラスチック分別回収の検討を開始
- 令和5年7～8月 町内5集落で実証実験
- 令和6年6月 再商品化計画の大臣認定申請
- 令和6年11月 再商品化計画の大臣認定
※中四国地方の自治体では初の認定。
- 令和7年10月～ プラスチック資源分別収集・再商品化

プラスチック分別回収の詳細

〔プラスチック資源として出せるもの〕

- プラスチック素材のみでできているもの
- 大きさが、縦・横・高さいずれも50cm以下のもの
- ※洗っても汚れが落ちないものは、可燃ごみに出す。
- ※詳細は「専用チラシ」を参照

〔プラスチック専用町指定袋を使いましょう〕

- プラスチック専用町指定袋を購入し、プラスチックを直接入れて出す。
- 各自治会などのごみステーションに出す。※回収は週1回

販売価格

大サイズ（10枚入り）：160円 小サイズ（10枚入り）：90円

※指定袋取扱店舗にて9月1日より順次購入可能



〔自治会ステーション回収〕



〔仮置場の様子〕

回収できるもの

プラスチック製のトレー、カップ、バケツ、洗剤の容器など（洗ってきれいなもの）
お菓子などの包装プラスチック



回収できないもの

金属部品がついているもの

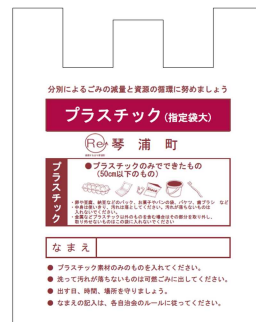


金属部分⇒可燃ごみへ
プラスチック部分⇒プラスチック資源へ

電子基板やバッテリーが含まれているもの



バッテリーが入れられないもの⇒有害ごみへ
バッテリーがとれるもの⇒小型家電へ



〔処理委託先〕

因幡環境整備 株式会社
鳥取県鳥取市用瀬町美成 323-1

【本件に関するお問い合わせ】

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591-2 琴浦町役場 町民生活課（担当：辻中）

☎0858-52-1703 / FAX: 0858-49-0000 / メール: tyoumin@town.kotoura.tottori.jp